

## 就業改善センター(吉田公民館)の部屋を使用される皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十日町市就業改善センター(吉田公民館)の部屋を使用するときは、当面、次のことを行ってください。

- 来館の前に体温測定・体調の確認をお願いします。
- 次の方は参加せず、外出しないようにお願いします。
  - (1) 熱のある方(37.5度以上)
  - (2) 息苦しさ、強いだるさ、咳・のどの痛みなどの症状のある方
- 参加者の氏名・緊急連絡先の名簿を作成し、新型コロナ感染対策で必要があるときは、参加者に連絡出来る様に名簿を整備しておいてください。
- 使用前・使用後には手洗い又は手指の消毒をお願いします。
- 適宜、入り口・窓を開放するなど十分な換気を行ってください。
- 笑いヨガ、合唱など大きな声・息をする場合や人と会話する場合は人と人との間隔を確保してください。
- 参加人数は「部屋ごとの利用人数の目安」以下となるよう配慮してください。
- 飲食を伴う場合は、会話を控えてください。(飲酒不可)
- 日ごろから、こまめな手洗いまたは手指の消毒や咳エチケットなど、感染をしない・させないための行動をお願いします。

### 部屋ごとの利用人数の目安

部屋	利用人数の目安	備考
大集会室	45	
技術研修室	22	
談話室	16	
講堂	65	
小集会室	18	
研修室	24	
調理実習室	26	

この内容は、感染状況や各ガイドラインの改定などに対応し、変更する場合があります。